



## お知らせ

### 伊賀鉄道の団体利用に補助金を交付します

本庁企画調整課

昨年10月から、地域の宝物である伊賀鉄道により親しんでもらうため、児童などの団体利用について補助金を交付する、伊賀鉄道団体利用促進補助金交付制度が始まっています。



子どもたちが電車に乗る機会として、遠足に、社会見学に、ぜひ伊賀線をご利用ください。

【補助対象】 市内の小中学校および幼稚園、保育所（園）の児童・生徒、園児を対象として学校や自治会などが実施する行事で伊賀鉄道を団体利用する場合に、児童などの団体割引運賃の半額（無賃人数分を除きます）を補助します。

#### 【申請書について】

4月から申請書を一部変更しましたので、申請の際には

十分ご注意ください。申請書は企画調整課および各支所総務振興課で用意するほか、市ホームページでも掲載しています。

#### 【問い合わせ】

本庁企画調整課

☎ 22・9621

### 合併処理浄化槽設置に係る補助金制度

本庁下水道課

合併処理浄化槽は、トイレ、風呂や台所などの家庭から流れ出る汚れた水を、微生物の働きによりきれいな水にして放流する施設です。

市では、公共用水域の水質保全および公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置しようとする方へ、予算の範囲内でその費用の一部を補助する制度を設けていますのでご利用ください。

※詳しくは市ホームページ <http://www.city.igalg.jp/> でもご覧いただけます。

#### 【補助対象地域】

※次の区域を除いた市内全域です。

- ・公共下水道事業および農業集落排水事業の事業認可区域
- ・浄化槽市町村整備推進事業

## 『資源ごみの』 分別収集が変わります！

容器包装リサイクル法の改正により、ペットボトルの対象品目が平成20年4月から追加されます。

今後も、ごみの減量・リサイクルの推進にご協力ください。

#### 現在の対象品目

- 清涼飲料水の容器（茶系飲料、炭酸飲料、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、果実飲料、コーヒー飲料など）
- 酒類用の容器（焼酎、本みりん、洋酒、清酒など）
- しょうゆの容器

#### 新たに追加される品目

- しょうゆ加工品の容器（めんつゆ、ポン酢、すき焼きのたれなど）
- みりん風調味料の容器
- 食酢の容器（醸造酢、果実酢、合成酢など）
- 調味料の容器（すし酢、甘酢、三杯酢、らっきょう漬の素など）
- ドレッシングタイプ調味料の容器（ノンオイルドレッシングなど）



※いずれも上記の識別表示のあるものが対象となります。

【問い合わせ】 本庁清掃事業課 ☎ 20-1050

### 家庭用新エネルギー 普及支援事業補助金について



- ▶住宅用太陽光発電システムの設置 80,000円
- ▶住宅用太陽光発電システムとエコキュートを同時に設置 100,000円
- ▶住宅用太陽光発電システムとエコウィルを同時に設置 130,000円

※4月1日以降の設置および着工前申請が補助の条件となりますのでご注意ください。

【申請期限】 平成21年1月30日（金）

#### 【問い合わせ】

本庁環境政策課 ☎ 22-9637・各支所住民課

### 生ごみ処理容器購入費補助金制度について

- ▶電動生ごみ処理機  
購入費の3分の1（上限20,000円）再申請まで6年
  - ▶コンポスト（2基まで）  
購入費の3分の1（上限3,000円）再申請まで3年
- ※購入後3カ月以内に申請してください。

#### 【問い合わせ】

本庁清掃事業課 ☎ 20-1050・各支所住民課

### 可燃ごみ収集状況の推移（指定ごみ袋制度導入による比較） 平成20年3月末現在 単位：kg

	前月までの累計	3月	累計
平成18年度	21,191,450	1,437,300	22,628,750
平成19年度	20,042,610	1,371,010	21,413,620
差引 (増減率)	△1,148,840 (△5.42%)	△66,290 (△4.61%)	△1,215,130 (△5.37%)

における対象区域  
 ・大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される住宅団地などの区域

【補助対象浄化槽】

・処理対象人員が10人までの合併処理浄化槽  
 ・自己の所有地(借地を含む)で、居住の用に供する建物または延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物に設置される合併処理浄化槽

・平成20年度補助分については平成21年3月末日までに工事が完了する浄化槽

【補助対象者】

・対象地域内に対象浄化槽を設置しようとする市内在住の方  
 ・市税などに滞納のない方

【補助申請方法】

市の補助金交付申請書に必要な書類を添付し、下水道課または各支所産業建設課まで提出してください。

【平成20年度補助金額】

- 5人槽 33万2000円
- 7人槽 41万4000円
- 10人槽 54万8000円

【問い合わせ】

本庁下水道課

☎ 22・9821

各支所産業建設課

伊賀支所 ☎ 45・9109

鳥ヶ原支所 ☎ 59・2294  
 阿山支所 ☎ 43・1486  
 大山田支所 ☎ 47・1157  
 青山支所 ☎ 52・3225

身体障害者巡回相談

本庁高齢障害課

三重県身体障害者更生相談所による巡回相談を行います。

【とき・ところ】

- ① 5月15日(木)・いがまち保健センター
  - ② 7月24日(木)・名張市総合福祉センターふれあい
  - ③ 11月27日(木)・阿山保健福祉センター
- 午後2時～4時  
 (受付は午後1時～2時)

【相談内容】

身体障害者手帳に関すること(耳鼻科の手帳判定は除く)、補装具に関すること、その他医学的相談  
 ※身体障害者手帳をお持ちの方は、当日ご持参ください。  
 【申し込み・問い合わせ】  
 開催日の10日前までに予約してください。

本庁高齢障害課

☎ 22・9656

FAX 22・9662

各支所住民課

青山保健センター運動施設

教室プログラム(4月～6月)のお知らせ

日ごろの運動不足に悩んでいませんか?青山保健センター運動施設は、ご自分の自由な時間に、自分のペースで運動ができ、「運動が苦手」という方でも気軽に利用できます。あなたの体力・健康状態に合わせた運動をスタッフが丁寧にサポートしますので、体力づくり・健康づくり・リフレッシュにぜひご利用ください。

利用案内

【利用対象者】 中学生以上  
 【開館日時】 火～土曜日 10:00～21:00  
 日曜日・祝日 10:00～19:00  
 【休館日】 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)  
 【使用料】

1回券	市内利用者	
	中学生以上18歳未満	250円
回数券 (11枚 つり)	18歳以上65歳未満	500円
	65歳以上	300円
	障がい者手帳をお持ちの方	250円
	市内利用者	800円
回数券 (11枚 つり)	市内利用者	
	中学生以上18歳未満	2,500円
	18歳以上65歳未満	5,000円
	65歳以上	3,000円
	障がい者手帳をお持ちの方	2,500円
	市内利用者	8,000円

※初めて施設を利用される方は、まず利用講習会をお受けください。  
 (受講の際にも使用料が必要です。)

月	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
10時	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ほねほね体操	利用講習会 ほねほね体操	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ
11時	アクアビクス (nプール)	かんたん エアロビクス	座ってビクス	水中ウォーキング (nプール)	エアロビクス	肩こり・腰痛予 防教室(nプール)
12時	水中ウォーキング (nプール)		アクアビクス (nプール)	★イキイキ 筋力アップ教室		パンチDE ビクス
13時					★メタボリック 予防教室	
14時		ストレッチ&ウォ ーキング(nプール)	水中リハビリ (nプール)			利用講習会
15時	ヨガ				アクアサーキ ット(nプール)	ストリート ダンス
16時	水中リハビリ (nプール)					
17時						
18時	利用講習会	利用講習会	利用講習会	利用講習会	利用講習会	
19時		エアロビクス	ピラティス	ストリート ダンス	★脱出!!メタ ボリック教室	
20時						

※教室参加は要予約(教室予約に空きがある場合は、当日参加も可能です)  
 ※運動施設利用料が毎回必要となります。

※各教室の申し込みについて

【募集期限】 5月8日(木)まで

【申し込み・問い合わせ】

青山保健センター運動施設 ☎ 52-4100



★イキイキ筋力アップ教室

【内容】 体力測定を行って個々の筋力を把握した上で、各種有酸素運動や筋力トレーニングを行い、運動習慣を身につけ、下肢の筋力アップを目指します。

【とき】 5月9日～7月25日の12回 毎週金曜日  
 午後0時30分～1時30分 【定員】 15人\*先着順

【対象者】 おおむね60歳以上の方

★メタボリック予防教室

【内容】 水中運動を含む各種有酸素運動や筋力トレーニングを行い、運動習慣をつけて生活習慣病の予防につなげます。

【とき】 5月10日～7月26日の12回 毎週土曜日  
 午後1時30分～2時30分 【定員】 10人\*先着順

【対象者】 体脂肪率やおなかまわりが気になる方

★脱出!!メタボリック教室

【内容】 内臓脂肪や体脂肪を燃やす有酸素運動を中心に、メタボリックシンドロームを予防・解消します。

【とき】 5月10日～7月26日の12回 毎週土曜日  
 午後7時～8時 【定員】 5人\*先着順

【対象者】 内臓脂肪や体脂肪が気になる方や高い方